

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第109期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	岡山県貨物運送株式会社
【英訳名】	Okayamaken Freight Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 和充
【本店の所在の場所】	岡山市北区清心町4番31号
【電話番号】	(086) 252 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 中澤 正樹
【最寄りの連絡場所】	広島市中区光南6丁目1番16号
【電話番号】	(082) 243 - 8111
【事務連絡者氏名】	取締役 広島主管支店長 笹原 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	40,250,853	41,657,349	43,314,288	42,398,251	39,499,178
経常利益 (千円)	1,722,037	1,668,373	2,114,324	1,744,182	1,552,260
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	1,224,392	1,461,605	1,345,177	1,121,615	1,098,994
包括利益 (千円)	1,491,305	1,522,531	1,265,104	1,020,098	1,256,887
純資産額 (千円)	13,607,335	15,003,921	16,103,186	16,978,580	18,091,186
総資産額 (千円)	41,678,669	42,613,829	43,020,656	41,380,697	42,180,988
1株当たり純資産額 (円)	6,695.38	7,385.09	7,928.12	8,360.80	8,909.25
1株当たり当期純利益 (円)	597.17	720.54	663.33	553.17	542.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	35.1	37.4	41.0	42.8
自己資本利益率 (%)	9.5	10.2	8.7	6.8	6.3
株価収益率 (倍)	4.9	4.4	4.5	4.2	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,726,954	3,016,101	3,612,708	2,856,623	3,110,497
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,031,489	2,432,976	1,489,002	1,598,862	1,617,553
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,289,214	212,893	1,338,205	2,036,109	976,949
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,716,586	5,512,605	6,298,107	5,519,759	6,035,754
従業員数 (人)	2,555	2,450	2,468	2,487	2,475
(外、平均臨時雇用者数)	(521)	(522)	(507)	(443)	(416)

(注) 1. 上記の営業収益には消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第105期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(千円)	35,395,341	36,595,513	37,730,991	37,028,158	34,758,493
経常利益	(千円)	1,388,790	1,311,862	1,695,482	1,366,377	1,174,567
当期純利益	(千円)	1,044,411	1,254,556	1,122,250	970,855	904,902
資本金	(千円)	2,420,600	2,420,600	2,420,600	2,420,600	2,420,600
発行済株式総数	(千株)	22,000	22,000	2,200	2,200	2,200
純資産額	(千円)	11,441,405	12,537,130	13,369,297	14,070,919	14,979,279
総資産額	(千円)	37,339,725	38,056,039	38,125,091	36,418,059	37,054,034
1株当たり純資産額	(円)	5,639.32	6,181.65	6,593.31	6,940.08	7,388.66
1株当たり配当額	(円)	6.00	8.00	70.00	70.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	509.38	618.47	553.40	478.82	446.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.6	32.9	35.1	38.6	40.4
自己資本利益率	(%)	9.6	10.5	8.7	7.1	6.2
株価収益率	(倍)	5.7	5.1	5.4	4.9	5.8
配当性向	(%)	11.8	12.9	12.6	14.6	15.7
従業員数	(人)	2,201	2,099	2,112	2,129	2,115
(外、平均臨時雇用者数)		(436)	(433)	(418)	(386)	(361)
株主総利回り	(%)	133.0	147.3	142.1	116.8	132.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	337	350	4,150 (440)	3,255	2,780
最低株価	(円)	183	253	2,650 (304)	2,010	2,100

(注) 1. 上記の営業収益には消費税等は含まれていない。

2. 第106期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当2円を含んでいる。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第105期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

7. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第107期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載している。

2 【沿革】

1943年 3月	岡山県下のトラック業者79社を統合して資本金700万円で設立し自動車運送事業を開始
1950年 8月	通運事業を開始
1952年 4月	福山～大阪、岡山～米子等の路線事業を開始
1959年 5月	大阪～京都間の路線事業を開始
1963年 3月	京都～名古屋間の路線事業を開始
1965年 3月	名古屋～東京間の路線事業を開始
1966年 2月	広島～久留米間の路線事業を開始
1969年 1月	創立時より系列関係にあった日本通運株式会社の保有する当社全株式を譲受
1969年 6月	岡山～高知間の路線事業を開始
1970年 4月	倉庫事業を開始
1971年10月	マルケー商事株式会社を設立（現連結子会社）
1971年10月	マルケー自動車整備株式会社を設立（現連結子会社）
1972年 1月	岡山県貨物綱運株式会社を設立（現連結子会社）
1973年 7月	久留米～熊本間の路線事業を開始
1977年11月	ハート宅配便を開始
1978年 6月	北九州～大分間の路線事業を開始
1981年 1月	彦崎通運株式会社を買収（現連結子会社）
1984年 4月	航空貨物運送事業を開始
1984年 8月	高松～松山間の路線事業を開始
1984年10月	全店オンラインシステム完成
1985年 5月	高松～鳴門～淡路～神戸間の路線事業を開始
1988年 2月	航空運送代理店業を開始
1992年11月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
1998年 4月	通関業務を開始
1998年12月	産業廃棄物収集運搬業務を開始
2000年 3月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 3月	尼崎支店で医薬品保冷輸送サービスに関する品質保証システム「IS09002」の認証を取得
2003年 3月	尼崎支店で医薬品保冷輸送サービスに関する2000年版品質保証システム「IS09001」の認証を取得
2005年 6月	オカケンスタッフサービス株式会社を設立（現連結子会社、ハートスタッフ株式会社へ商号変更）
2005年 7月	特定信書便事業を開始
2007年10月	大阪証券取引所上場廃止
2009年 3月	山陽コンテナトランスポート株式会社を設立（現関連会社）
2010年10月	丸一倉庫運輸株式会社を買収（現連結子会社）
2012年 2月	伯備主管支店に高粱営業所を統合し総社主管支店として開始
2018年 4月	倉敷主管支店に総社主管支店を統合し総社主管支店は総社支店に名称変更

3【事業の内容】

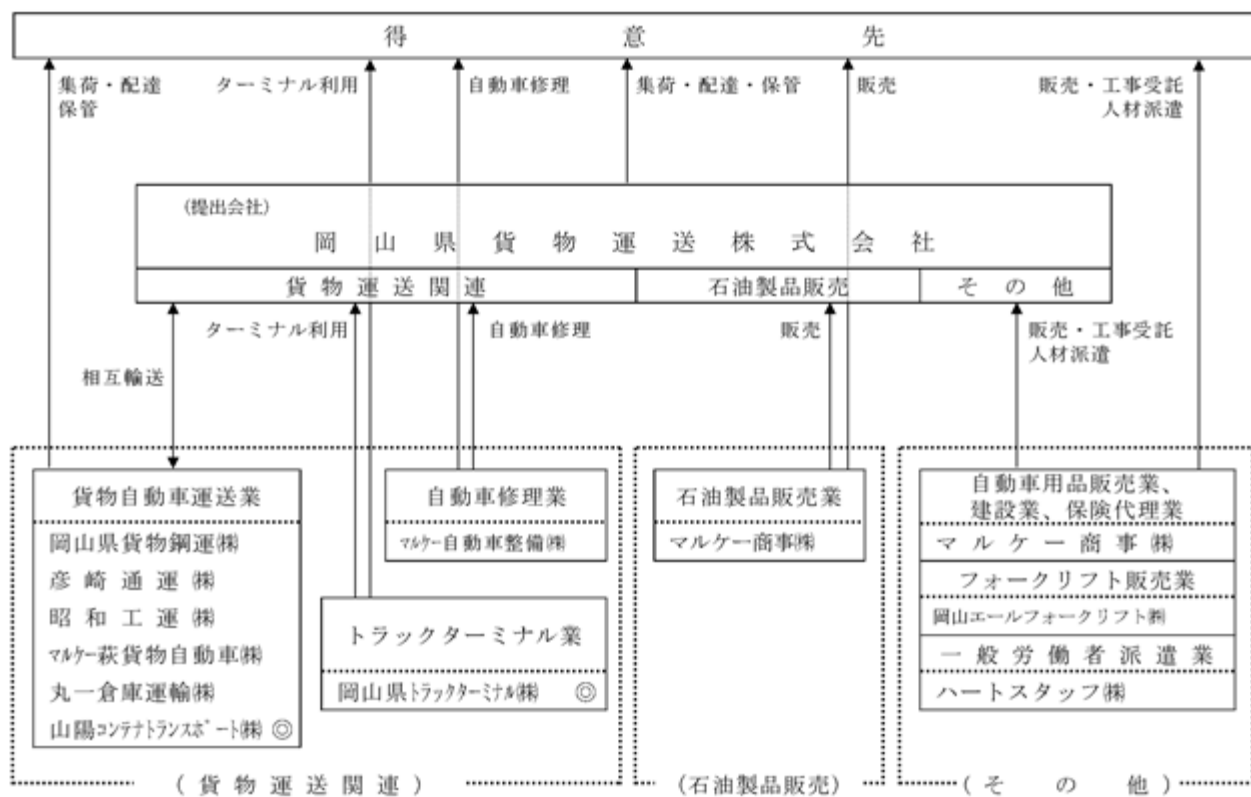
当社の企業集団は子会社9社及び関連会社2社で構成され、貨物輸送並びにこれらに付帯する事業を主体に石油製品販売事業、その他事業を行っている。

当社グループの主な事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりである。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

- 貨物運送関連 : 当社グループの主要な業務であり、当社及び子会社の岡山県貨物運送(株)を含む5社が従事しており市場ニーズに対応した輸送品質を開発して幅広いサービスを提供している。また、子会社のマルケー自動車整備(株)が自動車修理部門を担当しており、トラクターターミナル業を関連会社である岡山県トラクターターミナル(株)、及び山陽コンテナトランスポート(株)が貨物利用運送事業を営んでいる。
- 石油製品販売 : 子会社のマルケー商事(株)が出光興産(株)の代理店としてグループ各社並びに得意先に対して石油製品の販売を行っている。
- その他 : 子会社のマルケー商事(株)は自動車用品の販売、建設及び保険代理業を行っている。また、岡山エールフォークリフト(株)はフォークリフト販売業を営んでおり、ハートスタッフ(株)は一般労働者派遣業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 1. 子会社は全て連結している。

2. 関連会社(岡山県トラクターターミナル(株)、山陽コンテナトランスポート(株))は持分法を適用している。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) マルケー商事株式会社	岡山市 北区	千円 30,000	石油製品販売 その他	% 100	名 3	なし (注)4.	軽油外購入、建設・設備工事、各種保険取扱	土地及び建物(岡山市北区)賃貸 土地(倉敷市)賃貸
岡山県貨物鋼運株式会社	岡山市 北区	30,000	貨物運送関連	100	3	なし (注)4.	運送取引	土地(倉敷市)賃貸
マルケー自動車整備株式会社	岡山市 南区	20,000	貨物運送関連	100	3	なし (注)4.	自動車修理	土地(岡山市南区)賃貸 土地(岡山市南区)賃借
彦崎通運株式会社	岡山市 北区	30,000	貨物運送関連	100	3	なし (注)4.	運送取引	土地及び建物(岡山市北区)賃貸
マルケー萩貨物自動車株式会社	山口県 萩市	15,000	貨物運送関連	92.50	3	なし (注)4.	運送取引	なし
昭和工運株式会社	岡山県 玉野市	10,000	貨物運送関連	100	3	なし	運送取引	なし
岡山エールフォークリフト株式会社	岡山市 南区	10,000	その他	90	2	なし (注)4.	フォークリフト購入	土地(岡山市南区)賃貸
ハートスタッフ株式会社	岡山市 北区	10,000	その他	100	3	なし	労働者派遣	なし
丸一倉庫運輸株式会社	広島市 西区	10,000	貨物運送関連	100	2	なし	運送取引	なし
(持分法適用関連会社) 岡山県トラクターミナル株式会社	岡山市 中区	440,000	貨物運送関連	45.97	1	なし	トラクターミナル使用	土地及び建物(岡山市中区)賃借
山陽コンテナトランスポート株式会社	岡山市 北区	10,000	貨物運送関連	49	3	なし	運送取引	なし

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 上記連結子会社9社はいずれも特定子会社に該当しない。

3. 上記11社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していない。

4. 借入金等に対し債務保証を行っている。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物運送関連	2,435 (408)
石油製品販売	13 (8)
報告セグメント計	2,448 (416)
その他	27 (-)
合計	2,475 (416)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,115 (361)	44.4	15.9	4,118,518

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物運送関連	2,115 (361)
石油製品販売	- (-)
報告セグメント計	2,115 (361)
その他	- (-)
合計	2,115 (361)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、岡山県貨物運送労働組合が組織されており、全国交通運輸労働組合総連合に加盟し、日本労働組合総連合会に属している。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、運送事業を中核とした総合物流サービス業を目指し、広く地域社会に貢献し、公共の福祉に寄与することを使命としている。当社グループの提供するサービスが、顧客に信頼され、産業活動の発展に寄与し、株主、取引先、従業員等すべての人々の期待に応えることを経営理念としている。

(2) 経営戦略等

当社グループは、主力の特別積合せ貨物運送を中心として、拠点網を通じた物流効率化と輸送品質の向上を図り、多様化する需要に対応した輸送システムの構築に努めている。また、3PL事業など付加価値の高い物流形態を積極的に提案するとともに、引越し事業の強化、静脈物流の拡充などあらゆるニーズにお応えすることにより、顧客のパートナーとして信頼していただけるよう、サービスの充実と業績の向上に取り組んでいる。

物流効率化については、ITによる積載率の改善、JRコンテナの活用を含めた輸送モードの多角化推進、共同集配の拡充などに努めるとともに、ドライバーの待機時間短縮、老朽施設の改修など働きやすい環境の整備にも取り組んでいる。

今後とも輸送力の強化、高品質化に注力しつつ、付加価値の高いサービスの提供を行い、社業の発展と企業価値の向上に努める所存である。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、自粛要請の継続により個人消費や設備投資の動きは鈍く、予断を許さない状況が続いている。

物流業界においては生産関連貨物を中心に荷動きが低調に推移してきた。また、慢性的なドライバー不足を主因に人件費・外注費の上昇が続く中、不安定な燃料価格の動向にも注視する必要がある厳しい経営環境にある。

今後、新型コロナワクチン接種の普及による国内経済が回復基調に転じ、それに伴う輸送需要の持ち直しが期待されるが、先行きは不透明な状況である。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しについては、新型コロナワクチン接種など感染拡大の防止策が整備されつつあるものの、当面は経済の停滞が避けられず予断を許さない状況が続くことが予想され、さらには原油価格の高騰ともあいまって厳しい経営環境が続くものと思われる。

こうした状況の中、当社グループは長時間労働の是正、労働環境・労働条件の改善につとめ、働きやすい職場づくりを推進し、さらには適正運賃・諸料金（付帯作業料等）の収受を継続的に進めるとともに、輸送品質の向上とコストの削減を進めることが優先課題となってくる。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等

当社グループは、収益の拡大・業務の効率化等を通じて経営基盤の強化を図るため、売上高経常利益率を重要な指標としてその向上に取り組んでいる。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 法的規制等について

当社グループは、主に貨物自動車運送事業法及び貨物利用運送事業法などの法令を遵守して営業活動を行っている。また、近年環境問題への関心が高まるなか、当社グループは低公害車の導入やエコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めている。しかし、将来において、現在予期し得ない法的規制や或いは現在の規制が一層強化される可能性がある。

これらの法的規制等を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 重大事故等について

当社グループは、公道を使用して車両による営業活動を行っていることから、従業員教育等を通じて交通安全・事故防止対策に万全な体制をとり、人命の尊重を最優先として努めているが、重大な不慮の事故を発生させた場合、損害賠償等により当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(3) 人材の確保や育成について

当社グループは、主に貨物自動車による運送事業を行っているため、労働集約型の事業が多く、労働力としての質の高い人材の確保・育成が必要である。「働き方改革」の推進、労働環境の改善による社員の定着に努めているが、十分な人材の確保・育成が出来なかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(4) 顧客情報の流出について

当社グループは、多くの顧客情報を取り扱っている。特にハート産直便や引越等は顧客の個人情報に記載した伝票を利用しており、多様な顧客情報を取り扱っている。当社グループには顧客情報に対する守秘義務があり、管理の徹底に努めているが、万一情報が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求等が発生する。これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(5) 自然災害等について

当社グループは、公道を使用して車両による商品の輸送が主な業務である。地震・台風等の自然災害による車両・設備等の被害、輸送経路の遮断、また新型コロナウイルス感染症による影響に伴う物流の停滞等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(6) コストの上昇について

当社グループは、事業を行うにあたり多量の燃料を使用している。原油価格の変動により、燃料費が大幅に高騰することによる輸送コストの上昇、また事業活動上必要な資金の一部は金融機関から調達しているため、金利の急騰による資金調達コストの上昇があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(7) 減損会計に係るリスクについて

当社グループは、事業用固定資産を保有している。これらの資産について、収益性の低下や、時価の下落に伴う資産価値の低下があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(8) 市場リスクについて

当社グループは、金融機関、荷主や連帯関係にある同業他社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っている。将来において、現在予期し得ない相場変動があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより社会的活動が広範囲にわたり抑制されるなど、リーマンショック以来の経済活動に深刻な影響を及ぼしている。2度にわたる緊急事態宣言の発令、各自治体による外出自粛要請などにより経済活動全体が大きく停滞し、さらには、変異ウイルスの広がりもあり、未だ収束時期が見通せず先行き不透明な状況が続いている。

運輸業界においても、国内貨物総輸送量は設備投資や鉱工業生産が低迷する中、生産関連貨物を中心に低調な動きで推移しており厳しい状況が続いている。

このような経済環境下、当社グループは、当年の目標を「変化への対応と輸送の効率化」と定め、自然災害発生時、また新型コロナウイルス感染症時の国民のライフラインとしての役割を果たすとともに、お客様からの信頼をいただける企業として積極的な営業展開、輸送の効率化につとめてきた。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億円増加し、421億8千万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億1千2百万円減少し、240億8千9百万円となった。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億1千2百万円増加し、180億9千1百万円となった。

ロ．経営成績

当連結会計年度の営業収益は394億9千9百万円（前連結会計年度比6.8%減）となり、営業利益は13億2千3百万円（前連結会計年度比8.5%減）、経常利益は15億5千2百万円（前連結会計年度比11.0%減）となった。また、親会社株主に帰属する当期純利益は10億9千8百万円（前連結会計年度比2.0%減）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

（貨物運送関連）

貨物運送関連については、適正運賃収受の継続的な取り組みを行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により運送需要が低調に推移したため、貨物取扱量が前連結会計年度に比べ減少したことなどにより、営業収益は379億9千5百万円（前連結会計年度比6.3%減）、営業利益は12億2百万円（前連結会計年度比8.9%減）となった。

（石油製品販売）

石油製品販売については、商品販売量の減少及び販売単価の下落などにより、営業収益は7億8千1百万円（前連結会計年度比24.7%減）となったが、営業利益は1百万円（前連結会計年度は3千6百万円の営業損失）となった。昨年はハートステーション岡山をリニューアルしたことに要した費用を計上したためである。

（その他）

その他については、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は7億2千1百万円（前連結会計年度比11.9%減）となり、営業利益は9千6百万円（前連結会計年度比31.6%減）となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億1千5百万円増加し、当連結会計年度末には60億3千5百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度末に比べ2億5千3百万円増加し、31億1千万円となった。これは主に、税金等調整前当期純利益16億6千6百万円、減価償却費17億6千8百万円の計上があったことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末に比べ1千8百万円増加し、16億1千7百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2億3千7百万円増加し、有形固定資産の売却による収入が2億9百万円増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末に比べ10億5千9百万円減少し、9億7千6百万円となった。これは主に、長期借入金の返済による支出が30億6千2百万円減少し、長期借入れによる収入が21億3百万円減少したことなどによるものである。

営業実績

イ．営業実績

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円） （2020年4月1日から2021年3月31日まで）	前年同期比（％）
貨物運送関連	37,995,836	93.7
石油製品販売	781,889	75.3
報告セグメント計	38,777,725	93.3
その他	721,452	88.1
合計	39,499,178	93.2

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去している。

2．上記金額には消費税等は含まれていない。

ロ．地区別営業収益

区分	当連結会計年度（千円） （2020年4月1日から2021年3月31日まで）	前年同期比（％）
関東地区	4,212,596	98.8
中部地区	2,545,688	89.8
北陸地区	441,897	85.4
近畿地区	9,865,126	96.0
中国地区	20,023,255	91.5
四国地区	893,844	92.0
九州地区	1,516,768	92.0
合計	39,499,178	93.2

（注） 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の総資産は421億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ8億円の増加となった。これは、現金及び預金の増加等により流動資産が4億6千7百万円増加し、建設仮勘定の増加等により固定資産が3億3千2百万円増加したことによるものである。

負債については240億8千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1千2百万円の減少となった。これは、設備代未払金の増加等により流動負債が4千1百万円増加し、長期借入金の減少等により固定負債が3億5千4百万円減少したことによるものである。

純資産については180億9千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億1千2百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加などによるものである。

ロ．経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において営業収益は394億9千9百万円、経常利益は15億5千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は10億9千8百万円となっており、前連結会計年度と比較して、営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ28億9千9百万円の減収、1億9千1百万円の減益、2千2百万円の減益となっている。

これは当社グループが、適正運賃収受の継続的な取り組みを行ってきたが、2度にわたる緊急事態宣言の発令、各自治体による外出自粛要請などにより経済活動全体が大きく停滞したために、企業間の運送需要が減少し、当社グループの貨物取扱量が低調に推移したためである。

営業原価については当社グループの主要事業である貨物運送関連において、原油価格が前期に比べ下落したことによる燃油費の減少、自社便の積載効率化を推進して備車料の削減を行ったことなどにより、前連結会計年度より27億6千8百万円減少し、364億2千6百万円となっている。

ハ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(貨物運送関連)

貨物運送関連については、継続的な適正運賃収受交渉とコスト削減を推進してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で運送需要が減少したため、営業収益は379億9千5百万円(前連結会計年度比6.3%減)となった。

セグメント利益は、貨物取扱量の減少により、12億2百万円(前連結会計年度比8.9%減)となった。

セグメント資産は、新本社屋建替工事、笠岡寄島営業所倉庫増築工事の建設仮勘定の計上などにより、347億7千1百万円(前連結会計年度比0.8%増)となった。

(石油製品販売)

石油製品販売については、営業収益は7億8千1百万円(前連結会計年度比24.7%減)となった。

セグメント利益は、販売量の減少と販売単価の下落があったものの、昨年はハートステーション岡山をリニューアルしたことに要した費用を計上したため、1百万円(前連結会計年度は3千6百万円のセグメント損失)となった。

セグメント資産は、ハートステーション岡山をリニューアルしたことにより、8億9千5百万円(前連結会計年度比1.8%増)となった。

(その他)

その他については、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は7億2千1百万円(前連結会計年度比11.9%減)となった。

セグメント利益は、9千6百万円(前連結会計年度比31.6%減)となった。

セグメント資産は、7億6千3百万円(前連結会計年度比2.7%減)となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

ロ．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、外注費（備車料）及び燃油費等の支払のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資の車両購入等によるものである。

当社グループの事業活動上必要な流動性と資金調達の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としている。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は147億3千2百万円となっている。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は60億3千5百万円となっている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。この連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」及び「追加情報」に記載している。

イ．貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。将来、荷主の財政状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性がある。

ロ．有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関、荷主や連帯関係にある同業他社の株式を保有している。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っている。また、非上場株式については財政状態の悪化などにより実質価額が著しく低下したとき減損処理を行っている。将来、株式市場や財政状態が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性がある。

ハ．繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っている。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

ニ．固定資産の減損

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準とし、主として主管支店及び管下店所を1つの単位とし、また遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っている。これらの資産グループについて、減損の兆候が認められた場合、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性がある。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5【研究開発活動】

特記事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、顧客に対する、より高い輸送品質の向上及び同業者間の競争の激化に対処するため、貨物運送関連を中心に1,986百万円の設備投資を実施した。

貨物運送関連においては、グループで車両1,069百万円、新本社屋建替工事中間金等497百万円、笠岡寄島営業所倉庫増築工事224百万円の設備投資をそれぞれ実施した。その他においては重要な設備投資は実施しなかった。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び車両	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
本社(岡山市北区)	貨物運送関連	貨物運送設備	0	6,256	9,264	13,778 (5,390) [1,322]	29,299	66 [-]
東京主管支店 (東京都江戸川区)	貨物運送関連	貨物運送設備	2,512	11,671	96	- (-) [627]	14,280	22 [9]
名古屋主管支店 (愛知県小牧市)	貨物運送関連	貨物運送設備	87,850	43,175	74	721,733 (20,816)	852,834	36 [3]
北陸主管支店 (石川県白山市)	貨物運送関連	貨物運送設備	24,207	17,544	2	113,709 (9,390)	155,464	19 [1]
大阪主管支店 (兵庫県尼崎市)	貨物運送関連	貨物運送設備	105,229	60,012	144	811,620 (16,971)	977,007	50 [4]
大阪主管支店枚方支店 (大阪府枚方市)	貨物運送関連	貨物運送設備	294,667	15,030	197	2,587,067 (21,335)	2,896,962	36 [3]
大阪主管支店南港支店 (大阪市住之江区)	貨物運送関連	貨物運送設備	158,731	14,218	74	338,750 (10,332)	511,775	16 [12]
兵庫主管支店 (兵庫県姫路市)	貨物運送関連	貨物運送設備	12,927	42,057	0	112,077 (7,487)	167,063	39 [12]
兵庫主管支店神戸支店 (神戸市兵庫区)	貨物運送関連	貨物運送設備	180,851	16,896	2	39,837 (197) [10,167]	237,587	30 [9]
岡山主管支店 (岡山市中区)	貨物運送関連	貨物運送設備	39,284	38,588	123	42,686 (4,816) [6,411]	120,682	118 [17]
岡山主管支店岡山西物流センター (岡山市北区)	貨物運送関連	貨物運送設備	868,772	21,835	575	1,025,279 (17,222)	1,916,463	21 [13]
津山主管支店 (岡山県津山市)	貨物運送関連	貨物運送設備	26,181	38,158	212	26,235 (6,915) [2,392]	90,787	61 [16]
津山主管支店勝英支店 (岡山県勝田郡勝央町)	貨物運送関連	貨物運送設備	168,676	30,239	0	106,180 (3,128) [12,106]	305,096	37 [8]
倉敷主管支店 (岡山県倉敷市)	貨物運送関連	貨物運送設備	99,398	66,946	0	107,070 (12,973) [6,911]	273,415	81 [9]
倉敷主管支店総社支店 (岡山県総社市)	貨物運送関連	貨物運送設備	978,543	74,896	667	600,000 (23,821)	1,654,107	70 [13]
広島主管支店 (広島市中区)	貨物運送関連	貨物運送設備	84,413	29,218	0	172,305 (13,485)	285,938	46 [14]
広島主管支店東広島支店 (広島市安芸区)	貨物運送関連	貨物運送設備	73,635	14,925	1,938	588,516 (11,784)	679,014	36 [5]
広島主管支店山口支店 (山口県山口市)	貨物運送関連	貨物運送設備	162,014	31,185	-	226,940 (13,854)	420,139	36 [4]

(2021年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び車両	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
福山主管支店 (広島県福山市)	貨物運送関連	貨物運送設備	167,091	32,316	24	492,233 (10,084)	691,665	63 [12]
米子主管支店 (鳥取県米子市)	貨物運送関連	貨物運送設備	456,665	34,291	-	499,826 (15,898)	990,783	62 [4]
米子主管支店鳥取支店 (鳥取県鳥取市)	貨物運送関連	貨物運送設備	38,486	35,561	159	307,682 (8,203)	381,890	43 [6]
四国主管支店 (香川県坂出市)	貨物運送関連	貨物運送設備	34,894	26,429	0	172,714 (6,728)	234,038	30 [3]
福岡主管支店 (福岡市東区)	貨物運送関連	貨物運送設備	229,394	16,351	615	429,136 (9,690)	675,498	33 [9]
福岡主管支店久留米支店 (福岡県筑後市)	貨物運送関連	貨物運送設備	39,995	26,345	34	491,700 (13,952)	558,076	45 [2]

(2) 子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び車両	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
岡山県貨物運送(株)	本社 (岡山県倉敷市)	貨物運送関連	貨物運送設備	31,044	199,380	124	411,168 (14,348) [1,938]	641,716	107 [11]
マルケー自動車整備(株)	本社 (岡山市南区)	貨物運送関連	自動車修理設備	209,744	6,657	7,942	38,792 (12,018) [12,018]	263,135	72 [5]
マルケー商事(株)	本社 (岡山市北区)	石油製品販売、その他	給油所、その他設備	277,053	31,562	529	149,385 (6,979) [2,773]	458,529	19 [8]

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれていない。また、金額には消費税等を含めていない。

2. 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書している。

3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数(年間の平均人員)を外書している。

4. 当社グループ会社間で賃貸借が行われている設備については、すべて賃借側の会社の設備に含めて記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、主に輸送能力の向上を図るため車両の増車及び更新を計画している。

その計画の概要は次のとおりである。なお、経常的な設備の更新のための売却を除き、重要な設備の売却の計画はない。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	岡山市 北 区	貨物運送 関連	建物外	1,000,000	635,497	自己資金 及び借入金	2020年4月	2021年5月	-
当社各事業所	-	貨物運送 関連	建物外	38,000	-	自己資金 及び借入金	2021年4月	2022年3月	-
当社各事業所	-	貨物運送 関連	車両購入	995,000	-	自己資金 及び借入金	2021年4月	2022年3月	-

(注) 金額には、消費税等を含めていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	2,200,000	2,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	19,800	2,200	-	2,420,600	-	1,761,954

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。これにより、発行済株式総数は19,800千株減少し、2,200千株となっている。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	12	61	9	-	1,188	1,279	-
所有株式数 (単元)	-	3,432	117	7,123	71	-	11,103	21,846	15,400
所有株式数の割合(%)	-	15.71	0.54	32.61	0.32	-	50.82	100	-

(注) 1. 自己株式172,667株は、「個人その他」に1,726単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めている。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式1単元を含めている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	152,400	7.51
マルケー従業員持株会	岡山市北区清心町4番31号	136,631	6.73
西尾総合印刷株式会社	岡山市北区津高651番地	135,791	6.69
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20番1号	100,000	4.93
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	94,933	4.68
両備ホールディングス株式 会社	岡山市東区西大寺上1丁目1番50号	93,933	4.63
TOYO TIRE株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号	67,500	3.32
堀口祐司	大阪市淀川区	61,500	3.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	58,000	2.86
株式会社岡山マツダ	岡山市北区野田4丁目14番20号	47,476	2.34
計	-	948,164	46.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 172,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,012,000	20,120	-
単元未満株式	普通株式 15,400	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	2,200,000	-	-
総株主の議決権	-	20,120	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれている。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岡山県貨物運送株 式会社	岡山市北区清心町 4番31号	172,600	-	172,600	7.84
計	-	172,600	-	172,600	7.84

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	153	358,694
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	172,667	-	172,667	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当については、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主への安定的な配当の継続を基本としつつ内部留保の充実に配慮し、経営環境や会社の経営成績など総合的に勘案して決定することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款に定めているが、期末配当の年1回を基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針並びに当期の経営成績を鑑み、1株当たり70円の期末配当を実施することを決定した。

内部留保資金については、中・長期的な戦略による拠点整備への投資、また生産性の向上を図るために、合理化、省力化への投資等に活用し、企業体質の強化に取り組んでいきたいと考えている。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会	141,913	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率化、健全化を進めるとともに、経営基盤の一層の強化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要な課題と認識している。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役15名 代表取締役会長遠藤俊夫、原田和充、馬屋原章、村上明久、安原秀二、関裕二、中澤正樹、荒田治通、笹原直之、亀山祐二郎、奥川朋正、小川貴広、曾我達彦、西尾源治郎（社外取締役）、有澤和久（社外取締役）で構成され、3ヵ月に1回以上開催される定時取締役会や、必要に応じ随時開催される臨時取締役会において、経営方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともにコンプライアンス、業務執行の状況等についてグループ全体の監督を行い、迅速な意思決定を行っている。

(b) 監査役会

当社は、監査役制度を採用して監査役会を設置している。監査役会は、監査役3名 若狭慎一、中山紀昭（社外監査役）、宮原秀樹（社外監査役）で構成され、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催している。また、各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の遂行状況を監視している。

(c) 役員連絡会

当社の役員連絡会は、取締役6名 代表取締役会長遠藤俊夫、原田和充、馬屋原章、中澤正樹、荒田治通、曾我達彦、常勤監査役1名 若狭慎一及び各担当部長が出席し、業務連絡の他、重要性の低い事案等の確認を行う場として、毎週月曜日に開催している。

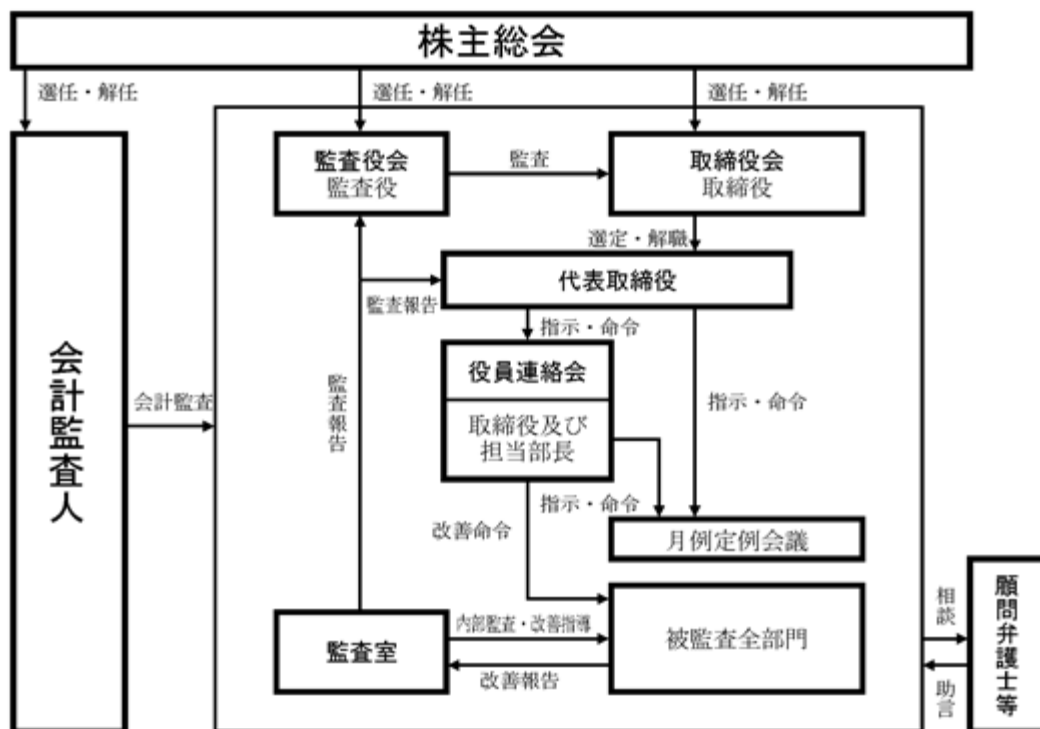
(d) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めている。

(e) 内部監査

当社は、社長直属の組織として監査室を設け、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しており、監査結果は、トップマネジメントに報告している。

当社の企業統治の体制を示す図表は、次のとおりである。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のように取締役15名のうち、2名の社外取締役を選任し外部の客観的な意見を取り入れることにより、取締役会の監督機能を強化し、意思決定の適正性、妥当性及び透明性の確保を図っている。また、監査役は取締役会へ出席し、経営の意思決定プロセスの健全性を確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行うなど、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて、コンプライアンスと社会的信頼の維持・向上に努めており、経営の管理体制は現在のところ機能していると判断している。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりである。

- (a) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンスの徹底を最重要課題と位置付け、取締役一人ひとりが周知徹底しコンプライアンスを遵守し行動する。
コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスに係る事項を管理推進していく。
 - (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の決定に関する記録は、社内規定に基づき作成・保存する。
 - (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 -) コンプライアンス、環境、災害、品質などに係るリスク管理は、社内規程で定めるとともに、各関係部門で必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・整備等を行い、適切に運用する。
 -) 新たに生じたリスクに対応するために必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - (d) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 -) 3ヵ月に1回以上開催する取締役会に監査役が出席し、職務執行状況等を把握する。
 -) 緊急を要する場合は、必要に応じて取締役会を開催する。
 - (e) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 -) コンプライアンス規程に基づき運用し、教育・指導を実施する。
 -) 内部監査を実施する。
 - (f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役会は業務執行についてグループ全体の監督を行い、監査室は業務執行やコンプライアンスの状況等について内部監査を実施する。
 - (g) 監査役の補助使用人に関する事項
現状では監査役の補助使用人を配置していないが、必要に応じ事務室を設置する。
 - (h) 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
監査役の補助使用人の人事は監査役会の同意を必要とする。当該使用人は監査役の指示に従い職務を遂行する。
 - (i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 -) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
 -) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求める。
 -) 監査室は、内部監査の結果を監査役に報告する。
 - (j) 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務執行に必要な費用について会社に請求があった場合、速やかに前払又は償還に応じる。
 - (k) その他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査室及び総務・経理部門等は監査役の事務を補助する。
 - (l) 反社会的勢力の排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。この方針の遂行のために、情報収集や外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ##### ロ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めている。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりである。
- (a) 法令及び定款の遵守（コンプライアンス）に対する取組みの状況
 -) 当事業年度においては、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスに関する重要事項などに関し、担当部室から報告を受け代表取締役社長に報告した。また、諸規定の改定を行い、常に社内でも閲覧できる状態にしている。
 -) 社内定例会議、新入社員研修において内部統制とコンプライアンスに関する研修を行った。また、内部コンプライアンス規定に基づき、内部通報制度を設定しており担当部署によって適切に運用を行っている。
 -) 取引先については「反社会的勢力排除規程」に基づき新規取引先はもちろん、既存の取引先に関しても厳正なチェックを行い、反社会的勢力とは、取引を行わないこととしている。

- (b) 取締役の職務執行の効率性確保に対する取組みの状況
定時取締役会を6回、臨時取締役会を適宜実施しており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督した。
- (c) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に対する取組みの状況
取締役会議事録、稟議書等は規程に基づき、保存期間・所轄部署を定めて適切に管理している。
- (d) 損失の危険の管理に対する取組みの状況
リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を減らすための対応を行っている。
また各部門から選出されたメンバーにより課題を検討し、効率的に損失の危機への対応を行っている。
- (e) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
子会社の業務の適正を確保するため「関連会社管理規程」に基づき、当社の企画室にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、重要な事項については、事前に承認申請または報告を行っている。また、当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行っている。加えて、監査役及び監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施している。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該契約の内容の概要は、次のとおりである。

会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としている。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としている。

当該契約の保険料は全額当社が負担している。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内を置く旨定款に定めている。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、但し、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めている。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性18名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 [東京営業本部本部長]	遠藤 俊夫	1946年8月 4日生	1969年4月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2007年6月 当社専務取締役 2011年2月 マルケー自動車整備㈱代表取締役社長 2011年6月 当社取締役退任 2013年2月 人事部長 2013年6月 専務取締役、人事部長委嘱 2013年6月 総務部・企画室・情報システム部担当 2013年7月 人事部担当 2016年5月 取締役副社長 2017年6月 代表取締役社長、大阪営業本部本部長委嘱 2021年6月 代表取締役会長(現)東京営業本部本部長委嘱(現) (主要な兼職) 2017年6月 マルケー自動車整備㈱代表取締役会長(現) 2019年6月 彦崎通運㈱代表取締役会長(現) 2021年6月 マルケー萩貨物自動車㈱代表取締役会長(現) 2021年6月 岡山県貨物鋼運㈱代表取締役会長(現) 2021年6月 山陽コンテナトランスポート㈱代表取締役社長(現)	(注) 3	5,000
代表取締役社長 [大阪営業本部本部長]	原田 和充	1950年11月 29日生	1973年4月 当社入社 2005年2月 津山主管支店長 2011年7月 執行役員名古屋主管支店長 2015年2月 執行役員東京主管支店長・東京営業本部副本部長 2015年6月 取締役、東京主管支店長・東京営業本部副本部長 委嘱 2017年7月 営業部長委嘱 2019年6月 常務取締役 2019年6月 営業部・運行管理部・情報システム部担当 2021年6月 代表取締役社長(現)大阪営業本部本部長委嘱(現) (主要な兼職) 2021年6月 昭和工運㈱代表取締役会長(現)	(注) 3	3,000
取締役副社長	馬屋原 章	1951年10月 2日生	1974年4月 当社入社 2007年5月 東京主管支店長 2010年6月 取締役、東京主管支店長・東京営業本部副本部長 委嘱 2015年2月 営業部長委嘱 2017年6月 常務取締役 2017年7月 人事部・総務部・情報システム部担当 2019年7月 企画室・経理部担当 2021年6月 取締役副社長(現) (主要な兼職) 2017年6月 ハートスタッフ㈱代表取締役社長(現) 2021年6月 マルケー商事㈱代表取締役会長(現) 2021年6月 丸一倉庫運輸㈱代表取締役会長(現)	(注) 3	3,000
専務取締役 [岡山主管支店長]	村上 明久	1948年11月 15日生	1971年4月 当社入社 2003年2月 福岡主管支店長 2006年6月 取締役、福岡主管支店長委嘱 2007年2月 広島主管支店長委嘱 2011年6月 常務取締役 2013年2月 大阪主管支店長・大阪営業本部副本部長委嘱 2016年5月 専務取締役(現) 2018年2月 営業部・運行管理部担当 2019年6月 岡山主管支店長委嘱(現)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 [大阪主管支店長]	安原 秀二	1951年4月 8日生	1974年4月 当社入社 2007年2月 伯備主管支店長 2010年2月 福山主管支店長 2011年6月 取締役、福山主管支店長委嘱 2013年2月 広島主管支店長委嘱 2016年2月 岡山主管支店長委嘱 2016年5月 常務取締役 2019年6月 広島主管支店長委嘱 2021年2月 専務取締役(現)大阪主管支店長委嘱(現)	(注)3	3,000
取締役 [米子主管支店長]	関 裕二	1950年1月 27日生	1970年9月 当社入社 2006年2月 米子主管支店長 2009年6月 取締役、米子主管支店長委嘱 2016年2月 広島主管支店長委嘱 2016年5月 常務取締役 2019年6月 米子主管支店長委嘱(現) 2020年6月 取締役(現)	(注)3	3,000
取締役 [経理部長]	中澤 正樹	1955年7月 27日生	1980年4月 当社入社 2010年5月 企画室長 2015年7月 執行役員企画室長 2017年6月 取締役(現)企画室長委嘱 2019年6月 経理部長委嘱(現)	(注)3	3,000
取締役 [総務部長]	荒田 治通	1951年4月 10日生	1970年4月 当社入社 2010年5月 総務部長 2015年7月 執行役員総務部長 2017年6月 取締役(現)総務部長委嘱(現)	(注)3	2,000
取締役 [広島主管支店長]	笹原 直之	1957年5月 26日生	1980年4月 当社入社 2010年2月 北陸主管支店長 2015年7月 執行役員名古屋主管支店長 2018年2月 執行役員大阪主管支店長 2018年6月 取締役(現)大阪主管支店長委嘱 2021年2月 広島主管支店長委嘱(現)	(注)3	2,000
取締役 [東京主管支店長]	亀山 祐二郎	1954年12月 2日生	1977年4月 当社入社 2017年7月 東京主管支店長 2018年2月 執行役員東京主管支店長 2019年6月 取締役(現)東京主管支店長委嘱(現)	(注)3	2,000
取締役 [福山主管支店長]	奥川 朋正	1960年3月 14日生	1982年4月 当社入社 2013年2月 北陸主管支店長 2018年2月 米子主管支店長 2019年6月 福山主管支店長 2019年6月 取締役(現)福山主管支店長委嘱(現)	(注)3	2,000
取締役 [倉敷主管支店長]	小川 貴広	1961年10月 15日生	1980年4月 当社入社 2015年2月 兵庫主管支店長 2020年6月 執行役員兵庫主管支店長 2021年2月 執行役員倉敷主管支店長 2021年6月 取締役(現)倉敷主管支店長委嘱(現)	(注)3	-
取締役 [営業部長]	曾我 達彦	1964年7月 6日生	1987年4月 当社入社 2017年2月 東京主管支店次長 2019年2月 営業部長 2021年6月 取締役(現)営業部長委嘱(現)	(注)3	1,700
取締役	西尾 源治郎	1956年10月 9日生	1982年6月 西尾総合印刷(株)入社 2000年3月 同社代表取締役社長(現) 2015年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	有澤 和久	1962年3月 16日生	1989年8月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年8月 公認会計士登録 2010年12月 同所 退所 2010年12月 税理士登録 2011年1月 有澤会計事務所 代表(現) 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	若狭 慎一	1948年6月 7日生	1967年4月 当社入社 2004年6月 経理部長 2008年6月 取締役、経理部長委嘱 2017年6月 常務取締役 2017年7月 企画室・経理部担当 2019年6月 常勤監査役(現)	(注)4	3,000
監査役	中山 紀昭	1950年4月 25日生	1973年4月 坂上行男税理士事務所入所 1974年3月 同所 退所 1974年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1978年4月 公認会計士登録 2015年6月 有限責任監査法人トーマツ 退所 2015年7月 公認会計士 中山紀昭事務所 代表(現) 2020年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	宮原 秀樹	1963年1月 7日生	1985年4月 安田火災海上保険(株)(現損害保険ジャパン(株))入社 2009年4月 同社 東日本業務部部长 2014年6月 同社 本店自動車営業第一部部长 2020年4月 同社 執行役員待遇 岡山支店支店長(現) 2020年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
計					35,700

- (注) 1. 取締役西尾源治郎及び有澤和久は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)である。
2. 監査役中山紀昭及び宮原秀樹は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)である。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役会の監督機能の強化及び監査体制の強化のため、社外取締役2名、社外監査役2名を選任している。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないが、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考にしている。

社外取締役西尾源治郎は、西尾総合印刷株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に物品購入の取引関係がある。同氏は、長年にわたり西尾総合印刷株式会社の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を有していると判断している。また、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

社外取締役有澤和久は、有澤会計事務所の代表を兼務し、当社は同所との間に取引関係はない。同氏は、長年にわたり公認会計士及び税理士としての専門的な知識や経験を有しており、その経歴を通じて培った経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を有していること、及び、当社の経営全般に対し適切な監督や助言を行うことにより、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断している。また、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

また、社外監査役中山紀昭は、公認会計士中山紀昭事務所の代表を兼務し、当社は同事務所との間に特別な取引関係はない。同氏は、長年にわたり公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、その経歴を通じて培った会計の専門家としての経験と見識からの視点に基づく会計の監督とチェック機能を有していると判断している。

社外監査役宮原秀樹は、損害保険ジャパン株式会社の執行役員待遇岡山支店長を兼務し、当社は同社との間に保険契約の取引関係がある。同氏は、長年にわたる保険業界での業務経験によりグローバルな視野を有するとともに、コンプライアンス等の知見も深く、豊富な経験と見識を有しており客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して指導及び監査すると判断している。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はないが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断している。

なお、社外取締役は内部統制部門の担当役員と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っている。社外監査役は内部監査部門からの報告等を通して、業務の適正性を判断している。

ロ．社外取締役及び社外監査役との関係

(a) 当社の社外取締役との関係は以下のとおりである。

氏名	兼務の状況		取引の内容	取引金額 (千円)	当社の出資状況	
	会社名	役職名			持株数	出資比率
西尾源治郎	西尾総合印刷(株)	代表取締役社長	(1) 物品購入 (2) 運送受託	62,827 2,010	-	-

(注) 1. 上記は当社と社外取締役が代表権を有する会社との関係を記載している。

2. 社外取締役有澤和久とは人的、資本的又は取引その他の利害関係はない。

(b) 当社の社外監査役中山紀昭、宮原秀樹とは人的、資本的又は取引その他の利害関係はない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役とは3ヵ月に1回以上開催される定時取締役会や必要に応じ随時開催される臨時取締役会において、意見を求め業務執行の状況等についてグループ全体の監督を行い、内部統制については担当役員と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っている。

社外監査役とは四半期ごとの他、議案が生じた場合に監査役会を開催しており、内部統制部門からの報告等を通して、業務の適正性を判断している。

監査役監査は、経営の意思決定プロセスを確保するために適切な助言等を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行っている。会計監査との間で随時連絡会を開催し、効果的な監査を行っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．当社における監査役監査は、監査役が取締役会等重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスを確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行っている。また、随時内部監査に同行し、内部監査の状況を監視している。

なお、常勤監査役 若狭慎一は、当社の経理部門において40年間勤務した経験を有するものであり財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

ロ．当事業年度において当社は監査役会を年3回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
若狭 慎一	3回	3回(100%)
中山 紀昭	3回	3回(100%)
宮原 秀樹	3回	3回(100%)

八．監査役会の主な検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び職務分担
- ・ 会計監査人に関する評価
- ・ 重点監査項目

二．常勤及び非常勤監査役の活動状況

常勤監査役 若狭慎一は、各種重要会議等への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門からの各支店、営業所及び子会社の業務監査の計画説明及び結果報告を受けている。

非常勤監査役(社外監査役)中山紀昭、宮原秀樹は取締役会等、重要な会議に出席している。

なお、各監査役は、会計監査人に対して随時、監査についての報告を求めている。また、監査役会と会計監査人との間で定期的な会合を実施し、会計監査計画、実施結果などについての報告を聴取するとともに、監査活動などに関する意見交換を必要に応じて随時実施し、相互連携を図っている。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の組織として監査室(2名)が、会計監査、業務監査及び内部統制の有効性について計画的に監査を実施しており、その結果については、トップマネジメントに報告している。また、被監査部門には、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査を実施している。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

32年

ハ．業務を執行した公認会計士

川合弘泰、吉村康弘

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他4名である。同監査法人又は業務執行社員との間に特別な利害関係はない。また、継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略している。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、企業の公正かつ持続的な事業活動を支える財務報告責任の遂行やガバナンスの向上による企業価値の向上に寄与していることによる。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、会計監査人からの監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、会計監査は適正に行われていることを確認している。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	990	32,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	990	32,000	1,500

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導のための業務委託である。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定している。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意した。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議で承認を得た範囲内の基本報酬、賞与、役員退職慰労金（積立型退任時報酬）で構成している。また、役付役員を兼務する取締役については、役付役員としての役位・業績等も取締役報酬の要素としている。報酬水準及び取締役の個人別の報酬における以下の各報酬の割合については、各取締役の職務及び成果のほか、会社の業績、社会情勢を考慮して決定している。

なお、基本報酬及び賞与の評価配分については、取締役会により委任された代表取締役2名が行っている。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからである。

イ．基本報酬は、他社水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮の上、過年度の担当部門業績に対する評価等を総合勘案して、取締役会により一任された代表取締役2名が協議の上、決定した支給額を毎月支給している。

ロ．賞与は、具体的な目標値は定めていないが、事業年度の業績を勘案し、賞与を支給するのに十分な連結の当期純利益を確保したと判断される場合、取締役により一任された代表取締役2名が協議の上、決定した支給額を、毎年3月頃に支給している。

ハ．役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金基準の定めに従い、常勤取締役に対して役位毎の年間基本額を積み立て、役員退任時に累積額を算出して、株主総会の決議のもと取締役会にて支給額を決定している。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は取締役会決議をもって決定しており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、原案について独立社外取締役に諮問し答申を得ているため、取締役会としても当該方針に沿うものであると判断している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役 を除く。)	112,926	98,426	-	14,500	-	13
監査役 (社外監査役 を除く。)	9,100	8,300	-	800	-	1
社外役員	3,800	3,600	-	200	-	6

(注) 1．上記には、2020年6月26日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(内社外監査役2名)が含まれている。

2．1989年6月29日開催の第77回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額13,000千円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額は月額2,000千円である。なお、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は15名、監査役の員数は3名である。

3．上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいない。

4．上記の報酬等の額には、販売費及び一般管理費に計上した役員退職慰労引当金繰入額15,500千円を含んでいる。

5．2020年6月26日開催の第108回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりである。

監査役2名1,000千円(内社外監査役2名1,000千円)

(上記及び過年度の有価証券報告書において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれている。)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としている。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していない。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は今後も事業を継続していくため、営業取引の維持・拡大を図るための協力関係の強化により、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した株式を政策的に保有している。

政策保有株式については、毎年、銘柄毎に保有の合理性について、取引状況、保有に伴う便益、保有意義等を定期的に精査の上取締役会において保有の適否を検討している。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	18	141,179
非上場株式以外の株式	37	1,289,584

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4,418	取引先持株会を通じた株式の取得である。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)中国銀行	414,480	414,480	金融取引の円滑化と情報収集及び引越事業に関する営業取引維持・強化のため。	有
	387,538	399,144		
リンナイ(株)	16,107	16,107	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の営業取引維持・強化のため。	無
	199,565	123,218		
塩野義製薬(株)	18,014	18,014	医薬品輸送に関する貨物自動車運送事業の営業取引維持・強化のため。	無
	107,219	95,780		
コニシ(株)	56,097	54,155	建設関係資材輸送に関する貨物自動車運送事業の営業取引維持・強化のため。 株式数の増加は、持株会を通じた株式の取得である。	無
	100,694	77,549		
久光製薬(株)	11,738	11,738	医薬品輸送に関する貨物自動車運送事業の営業取引維持・強化のため。	無
	84,630	59,159		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)今仙電機製作所	96,500	96,500	自動車部品輸送に関する貨物自動車運送 事業の営業取引維持・強化のため。	有
	75,463	62,821		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	15,449	15,449	金融取引の円滑化と情報収集及び引越事 業に関する営業取引維持・強化のため。	有
	59,617	48,262		
センコー(株)	50,000	50,000	倉庫業及び貨物自動車運送事業に関する 営業取引維持・強化のため。	有
	52,400	41,900		
(株)ニッポン	19,651	18,969	食品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。 株式数の増加は、持株会を通じた株式の 取得である。	無
	32,561	32,000		
丸紅(株)	32,000	32,000	輸入貨物の国内輸送事業に関する営業取 引維持・強化のため。	無
	29,465	17,248		
日本トランスシティ (株)	50,000	50,000	倉庫業及び貨物自動車運送事業に関する 営業取引維持・強化のため。	有
	28,050	23,300		
ジェイエフイーホー ルディングス(株)	18,581	18,581	原料の構内輸送及び製品の貨物自動車運 送事業に関する営業取引維持・強化のた め。	無
	25,325	13,062		
(株)天満屋ストア	11,000	11,000	仕入れ輸送に関する貨物自動車運送事業 の営業取引維持・強化のため。	有
	13,255	10,912		
日東工業(株)	6,424	6,424	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	13,027	11,107		
(株)みずほフィナン シャルグループ	6,018	60,185	金融取引の円滑化と情報収集に関する営 業取引維持・強化のため。	無
	9,622	7,438		
(株)北川鉄工所	5,150	5,150	建設関係資材輸送に関する貨物自動車運 送事業の営業取引維持・強化のため。	無
	8,157	7,946		
(株)ノーリツ	4,400	4,400	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	7,761	5,178		
パナソニック(株)	5,342	5,342	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	7,604	4,407		
エア・ウォーター(株)	3,836	3,836	食品原料輸送に関する貨物自動車運送事 業の営業取引維持・強化のため。	無
	7,441	5,700		
マツダ(株)	6,000	6,000	自動車部品の工場納入及び半製品の貨物 自動車運送事業に関する営業取引維持・ 強化のため。	無
	5,412	3,432		
(株)大本組	924	924	書類輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	有
	5,331	3,853		
三洋化成工業(株)	834	834	化成品輸送に関する貨物自動車運送事業 の営業取引維持・強化のため。	無
	4,670	3,298		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大日本塗料(株)	4,600	4,600	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	4,181	3,657		
ミヨシ油脂(株)	2,562	2,410	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。 株式数の増加は、持株会を通じた株式の 取得である。	無
	3,317	2,658		
(株)J・フロントリテ イリング	2,800	2,800	仕入れ輸送に関する貨物自動車運送事業 の営業取引維持・強化のため。	無
	2,942	2,514		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	4,674	4,674	金融取引の円滑化と情報収集及び引越事 業に関する営業取引維持・強化のため。	無
	2,765	1,883		
積水樹脂(株)	1,155	1,155	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	2,422	2,298		
(株)トマト銀行	1,914	1,914	金融取引の円滑化と情報収集及び引越事 業に関する営業取引維持・強化のため。	無
	2,183	2,002		
シャープ(株)	1,000	1,000	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	1,910	1,135		
テイカ(株)	690	690	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	1,026	991		
日建工学(株)	389	389	製品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	856	261		
共和レザー(株)	1,000	1,000	部品の納入に関する貨物自動車運送事業 の営業取引維持・強化のため。	無
	753	717		
(株)ジュンテンドー	952	952	センター納入及び店舗配送に関する貨物 自動車運送事業の営業取引維持・強化の ため。	無
	750	393		
扶桑薬品工業(株)	287	287	医薬品輸送に関する貨物自動車運送事業 の営業取引維持・強化のため。	無
	730	600		
(株)学研ホールディ ングス	300	300	教材輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	437	553		
虹技(株)	300	300	部品輸送に関する貨物自動車運送事業の 営業取引維持・強化のため。	無
	364	298		
三菱自動車工業(株)	400	400	部品の納入に関する貨物自動車運送事業 の営業取引維持・強化のため。	無
	126	122		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であると判断している。なお、保有の合理性については、取締役会において、保有に伴う便益やリスク、取引関係の維持・強化等を総合的に勘案し、保有の適否を検証している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人の行うセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,882,768	6,401,765
受取手形及び営業未収入金	6,673,634	6,564,252
リース投資資産	11,627	10,109
たな卸資産	5 102,048	5 114,950
その他	295,360	341,764
貸倒引当金	2,626	2,633
流動資産合計	12,962,812	13,430,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 25,477,609	2 25,498,130
減価償却累計額	18,302,612	18,735,074
建物及び構築物(純額)	2 7,174,996	2 6,763,056
機械装置及び車両	21,244,184	21,106,051
減価償却累計額	19,521,225	19,534,764
機械装置及び車両(純額)	1,722,959	1,571,287
工具、器具及び備品	474,771	472,547
減価償却累計額	441,021	443,589
工具、器具及び備品(純額)	33,749	28,957
土地	2 15,498,615	2 15,336,005
リース資産	320,384	284,622
減価償却累計額	227,930	218,667
リース資産(純額)	92,454	65,954
建設仮勘定	62,804	844,531
有形固定資産合計	24,585,579	24,609,793
無形固定資産	578,776	589,577
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,712,457	1 3,019,891
繰延税金資産	183,947	186,551
その他	368,577	360,637
貸倒引当金	11,453	15,674
投資その他の資産合計	3,253,528	3,551,406
固定資産合計	28,417,884	28,750,777
資産合計	41,380,697	42,180,988

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,771,609	2,804,146
短期借入金	2,633,962	2,600,994
リース債務	31,428	29,948
未払法人税等	300,465	470,272
賞与引当金	278,725	261,820
その他	2,249,880	2,429,848
流動負債合計	11,964,071	12,006,031
固定負債		
長期借入金	2,486,678,039	2,488,203,253
リース債務	68,110	72,157
繰延税金負債	68,559	68,124
役員退職慰労引当金	106,984	122,244
退職給付に係る負債	3,235,587	3,397,087
資産除去債務	106,286	107,830
その他	174,477	113,074
固定負債合計	12,438,045	12,083,771
負債合計	24,402,116	24,089,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,420,600	2,420,600
資本剰余金	1,770,388	1,770,388
利益剰余金	12,634,402	13,591,473
自己株式	293,861	294,219
株主資本合計	16,531,529	17,488,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	363,692	541,527
退職給付に係る調整累計額	56,188	32,266
その他の包括利益累計額合計	419,880	573,794
非支配株主持分	27,170	29,149
純資産合計	16,978,580	18,091,186
負債純資産合計	41,380,697	42,180,988

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	42,398,251	39,499,178
営業原価	39,194,656	36,426,519
営業総利益	3,203,594	3,072,658
販売費及び一般管理費		
役員報酬	179,536	171,237
給料及び賞与	518,545	514,285
賞与引当金繰入額	18,214	17,899
退職給付費用	17,497	11,876
役員退職慰労引当金繰入額	15,960	16,360
租税公課	196,668	185,401
貸倒引当金繰入額	1,499	4,868
その他	809,998	827,303
販売費及び一般管理費合計	1,757,918	1,749,231
営業利益	1,445,676	1,323,426
営業外収益		
受取利息	94	82
受取配当金	42,348	35,925
受取賃貸料	171,969	171,015
持分法による投資利益	62,252	66,727
その他	222,368	117,951
営業外収益合計	499,032	391,701
営業外費用		
支払利息	178,415	159,901
その他	22,109	2,966
営業外費用合計	200,525	162,867
経常利益	1,744,182	1,552,260
特別利益		
固定資産売却益	175,611	140,391
特別利益合計	75,611	140,391
特別損失		
固定資産売却損	26,229	210,405
減損損失	-	315,609
投資有価証券評価損	64,559	-
特別損失合計	70,788	26,014
税金等調整前当期純利益	1,749,005	1,666,638
法人税、住民税及び事業税	661,756	635,568
法人税等調整額	36,371	71,904
法人税等合計	625,384	563,663
当期純利益	1,123,621	1,102,974
非支配株主に帰属する当期純利益	2,005	3,979
親会社株主に帰属する当期純利益	1,121,615	1,098,994

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,123,621	1,102,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126,332	177,835
退職給付に係る調整額	22,809	23,921
その他の包括利益合計	1, 2 103,523	1, 2 153,913
包括利益	1,020,098	1,256,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,018,092	1,252,908
非支配株主に係る包括利益	2,005	3,979

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,420,600	1,770,388	11,654,725	293,208	15,552,505
当期変動額					
剰余金の配当			141,939		141,939
親会社株主に帰属する当期純利益			1,121,615		1,121,615
自己株式の取得				652	652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	979,676	652	979,024
当期末残高	2,420,600	1,770,388	12,634,402	293,861	16,531,529

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	490,024	33,379	523,403	27,277	16,103,186
当期変動額					
剰余金の配当					141,939
親会社株主に帰属する当期純利益					1,121,615
自己株式の取得					652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,332	22,809	103,523	107	103,630
当期変動額合計	126,332	22,809	103,523	107	875,394
当期末残高	363,692	56,188	419,880	27,170	16,978,580

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,420,600	1,770,388	12,634,402	293,861	16,531,529
当期変動額					
剰余金の配当			141,924		141,924
親会社株主に帰属する当期純利益			1,098,994		1,098,994
自己株式の取得				358	358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	957,070	358	956,712
当期末残高	2,420,600	1,770,388	13,591,473	294,219	17,488,242

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	363,692	56,188	419,880	27,170	16,978,580
当期変動額					
剰余金の配当					141,924
親会社株主に帰属する当期純利益					1,098,994
自己株式の取得					358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177,835	23,921	153,913	1,979	155,892
当期変動額合計	177,835	23,921	153,913	1,979	1,112,605
当期末残高	541,527	32,266	573,794	29,149	18,091,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,749,005	1,666,638
減価償却費	1,790,249	1,768,949
減損損失	-	15,609
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,440	15,260
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,253	4,226
賞与引当金の増減額(は減少)	12,495	16,905
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	156,219	127,100
投資有価証券評価損益(は益)	64,559	-
有形固定資産売却損益(は益)	69,382	129,986
受取利息及び受取配当金	42,442	36,007
支払利息	178,415	159,901
持分法による投資損益(は益)	62,252	66,727
売上債権の増減額(は増加)	569,787	105,286
たな卸資産の増減額(は増加)	40,947	12,902
仕入債務の増減額(は減少)	260,875	32,537
未払消費税等の増減額(は減少)	26,012	30,489
その他	219,502	26,613
小計	3,878,519	3,690,083
利息及び配当金の受取額	72,784	61,300
利息の支払額	180,719	155,082
法人税等の支払額	913,959	485,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,856,623	3,110,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	503,003	503,001
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
投資有価証券の取得による支出	10,602	8,812
投資有価証券の売却による収入	1,058	-
有形固定資産の取得による支出	1,641,367	1,878,666
有形固定資産の売却による収入	80,392	290,033
その他	25,338	17,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,598,862	1,617,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,500	9,000
長期借入れによる収入	5,233,900	3,130,000
長期借入金の返済による支出	6,979,820	3,917,754
自己株式の取得による支出	652	358
配当金の支払額	141,502	141,968
その他	47,535	37,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,036,109	976,949
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	778,348	515,995
現金及び現金同等物の期首残高	6,298,107	5,519,759
現金及び現金同等物の期末残高	5,519,759	6,035,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社9社はすべて連結しており、連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社は2社であり、岡山県トラクターミナル㈱、山陽コンテナトランスポート㈱に対する投資について持分法を適用している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致している。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用している。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用している。

ロ. たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

重要な減価償却資産の償却方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によって減価償却を実施しているが、子会社のマルケー自動車整備㈱の建物については定額法によって減価償却を実施している。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物 24~50年、機械装置及び車両 3年~6年である。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)によっている。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

重要な収益及び費用の計上基準

営業収益

貨物運送収入は、当社グループの各事業所において荷主より貨物運送を受託し発送した日を基準として計上している。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用している。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産186,551千円(繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は1,351,171千円である。)

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の回収可能性の判断は主として将来の業績予測(課税所得見込み)に基づいて行われる。この将来の業績予測にあたり新型コロナウイルス感染症の影響は2022年3月期を通じて継続すると予測している。その予測に基づき翌期の貨物取扱量は同感染症の影響を受ける前の連結会計年度に対して94%程度に回復すると仮定し、それ以後は同程度に回復すると仮定している。また、費用については営業収益に応じた見積りを行っている。

新型コロナウイルス感染症の見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への主な影響は、第三者のために回収する金額が営業収益から控除されることである。

「収益認識に関する会計基準」等では取引価格には第三者のために回収する金額が含まれないため営業収益から第三者のために回収する金額を控除して計上することになる。当該基準の適用による影響額は軽微であると見込んでいる。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」118,652千円、「その他」103,715千円は、「営業外収益」の「その他」222,368千円として組み替えている。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」118,652千円及び「保険金の受取額」118,652千円は、「その他」として組み替えている。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を正確に予測することは困難である。

当社グループにおいては、感染症の影響が2022年3月期を通じて継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失等の会計上の見積りを行っている。

新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、感染症の影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,402,552千円	1,443,994千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	3,874,502千円	3,666,305千円
土地	7,975,695	7,899,909
計	11,850,197	11,566,215

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	5,806,402千円	5,462,672千円
長期借入金	5,369,166	4,808,935
計	11,175,568	10,271,607

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	16,045千円	5,100千円

4 財務制限条項等

前連結会計年度(2020年3月31日)

借入金のうち、2019年9月25日に締結した(株)中国銀行をエージェントとするタームローン契約(借入残高2,400,000千円、返済期日2022年9月27日)には、以下の財務制限条項が付されている。

- (1) 本契約締結日以降到来する各事業年度の決算期(中間決算は除く)末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書及び損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (2) 本契約締結日以降到来する各事業年度の末日(中間決算は除く)において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の金額に2019年3月期以降発生した単体の減損処理累計額を加算した金額を100億円以上かつ連結貸借対照表における純資産の部の金額に2019年3月期以降発生した連結の減損処理累計額を加算した金額を130億円以上に維持すること。

当連結会計年度(2021年3月31日)

借入金のうち、2019年9月25日に締結した(株)中国銀行をエージェントとするタームローン契約(借入残高2,400,000千円、返済期日2022年9月27日)には、以下の財務制限条項が付されている。

- (1) 本契約締結日以降到来する各事業年度の決算期(中間決算は除く)末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書及び損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (2) 本契約締結日以降到来する各事業年度の末日(中間決算は除く)において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の金額に2019年3月期以降発生した単体の減損処理累計額を加算した金額を100億円以上かつ連結貸借対照表における純資産の部の金額に2019年3月期以降発生した連結の減損処理累計額を加算した金額を130億円以上に維持すること。

5 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	19,654千円	22,697千円
原材料及び貯蔵品	82,393	92,253

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び車両	75,611千円	54,052千円
土地	-	86,339
計	75,611	140,391

2 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び車両	6,229千円	10,405千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	地域	減損損失(千円)
営業店所	土地	兵庫主管支店(兵庫県姫路市)	15,609

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準とし、主として主管支店及び管下店所を1つの単位とし、グルーピングを行っている。

その結果、当社の兵庫主管支店の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、又は、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,609千円を減損損失として特別損失に計上した。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要なものについては鑑定評価額、その他のものについては路線価等に基づいて評価している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	245,873千円	257,179千円
組替調整額	64,559	-
計	181,313	257,179
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35,000	14,800
組替調整額	2,200	49,200
計	32,800	34,400
税効果調整前合計	148,513	222,779
税効果額	44,990	68,865
その他の包括利益合計	103,523	153,913

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	181,313千円	257,179千円
税効果額	54,981	79,344
税効果調整後	126,332	177,835
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	32,800	34,400
税効果額	9,990	10,478
税効果調整後	22,809	23,921
その他の包括利益合計		
税効果調整前	148,513	222,779
税効果額	44,990	68,865
税効果調整後	103,523	153,913

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する項目

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,200,000	-	-	2,200,000
合計	2,200,000	-	-	2,200,000
自己株式				
普通株式(注)	172,294	220	-	172,514
合計	172,294	220	-	172,514

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加220株は、すべて単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	141,939	70	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	141,924	利益剰余金	70	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する項目

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,200,000	-	-	2,200,000
合計	2,200,000	-	-	2,200,000
自己株式				
普通株式(注)	172,514	153	-	172,667
合計	172,514	153	-	172,667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加153株は、すべて単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	141,924	70	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	141,913	利益剰余金	70	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,882,768千円	6,401,765千円
預入期間が3か月を超える定期預金	363,009	366,011
現金及び現金同等物	5,519,759	6,035,754

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

貨物運送関連事業における基幹システム及び端末機(工具、器具及び備品)、フォークリフト(機械装置及び車両)、自動車整備システム(工具、器具及び備品)である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の償却方法」に記載のとおりである。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳は、リース投資資産の期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため注記を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によっている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内に決済されるものである。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的（四半期ごと）に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直ししている。

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰り計画表を作成・更新をするとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,882,768	5,882,768	-
(2) 受取手形及び営業未収入金()	6,671,007	6,671,007	-
(3) 投資有価証券	1,167,576	1,167,576	-
資産計	13,721,352	13,721,352	-
(1) 支払手形及び営業未払金	2,771,609	2,771,609	-
(2) 短期借入金	2,580,600	2,580,600	-
(3) 長期借入金	12,429,401	12,394,226	35,174
負債計	17,781,610	17,746,435	35,174

() 受取手形及び営業未収入金に対する貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,401,765	6,401,765	-
(2) 受取手形及び営業未収入金()	6,561,619	6,561,619	-
(3) 投資有価証券	1,433,568	1,433,568	-
資産計	14,396,953	14,396,953	-
(1) 支払手形及び営業未払金	2,804,146	2,804,146	-
(2) 短期借入金	2,571,600	2,571,600	-
(3) 長期借入金	11,641,647	11,606,376	35,270
負債計	17,017,393	16,982,123	35,270

() 受取手形及び営業未収入金に対する貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるから、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるから、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。なお、短期借入金には1年内返済予定長期借入金(前連結会計年度3,751,362千円、当連結会計年度3,438,394千円)は含まれていない。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、長期借入金には1年内返済予定長期借入金(前連結会計年度3,751,362千円、当連結会計年度3,438,394千円)を含んでいる。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,544,881	1,586,323

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,882,768	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,673,634	-	-	-
合計	12,556,403	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,401,765	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,564,252	-	-	-
合計	12,966,018	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,580,600	-	-	-	-	-
長期借入金	3,751,362	2,807,400	1,947,500	3,411,016	432,317	79,806
合計	6,331,962	2,807,400	1,947,500	3,411,016	432,317	79,806

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,571,600	-	-	-	-	-
長期借入金	3,438,394	4,984,106	1,621,864	1,063,394	465,877	68,012
合計	6,009,994	4,984,106	1,621,864	1,063,394	465,877	68,012

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,120,269	589,493	530,776
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,120,269	589,493	530,776
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	47,306	52,598	5,292
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	47,306	52,598	5,292
合計	1,167,576	642,092	525,484

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 142,328千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,430,653	646,838	783,815
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,430,653	646,838	783,815
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	2,914	4,065	1,151
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,914	4,065	1,151
合計	1,433,568	650,904	782,663

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 142,328千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,058	308	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,058	308	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

有価証券について、64,559千円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っている。

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項なし。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,119,527千円	3,241,562千円
勤務費用	190,837	178,012
利息費用	21,868	23,036
数理計算上の差異の発生額	35,000	14,800
退職給付の支払額	57,919	45,949
その他	2,249	21,683
退職給付債務の期末残高	3,241,562	3,403,544

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,359千円	5,975千円
事業主からの拠出額	490	420
退職給付の支払額	1,940	-
その他	66	61
年金資産の期末残高	5,975	6,457

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,732千円	13,808千円
年金資産	5,975	6,457
	6,757	7,350
非積立型制度の退職給付債務	3,228,830	3,389,736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,235,587	3,397,087
退職給付に係る負債	3,235,587	3,397,087
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,235,587	3,397,087

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	190,837千円	178,012千円
利息費用	21,868	23,036
数理計算上の差異の費用処理額	2,200	49,200
その他	27,947	30,258
確定給付制度に係る退職給付費用	238,453	182,107

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	32,800千円	34,400千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	80,800千円	46,400千円

(7) 年金資産に関する事項
年金資産の額に重要性がないため、記載を省略している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
予想昇給率	2.1%	2.1%

3. 確定拠出制度
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,033千円、当連結会計年度4,865千円であった。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	100,295千円	94,578千円
未払事業税	33,227	40,447
役員退職慰労引当金	34,090	38,934
退職給付に係る負債	994,335	1,044,145
減損損失	1,179,986	1,160,324
土地	152,592	152,592
その他	41,852	46,652
繰延税金資産小計	2,536,379	2,577,674
評価性引当額	1,253,725	1,226,502
繰延税金資産合計	1,282,653	1,351,171
繰延税金負債との相殺	1,098,705	1,164,620
繰延税金資産の純額	183,947	186,551
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	925,528	912,016
その他有価証券評価差額金	161,456	240,800
土地	76,407	76,407
その他	3,873	3,521
繰延税金負債合計	1,167,265	1,232,745
繰延税金資産との相殺	1,098,705	1,164,620
繰延税金負債の純額	68,559	68,124

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等損金に算入されない項目	0.48	0.27
受取配当金等益金に算入されない項目	0.64	0.57
住民税均等割	4.67	4.91
評価性引当額の増減	0.01	1.66
持分法による投資利益	0.56	0.76
その他	1.35	1.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.76	33.82

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設等を所有している。
 これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,531,398	1,537,828
期中増減額	6,429	174,633
期末残高	1,537,828	1,363,194
期末時価	3,576,008	3,609,706

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(24,127千円)であり、主な減少額は減価償却費である。当連結会計年度の主な減少額は不動産売却(147,000千円)及び減価償却費である。
 3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、観察可能な市場価格に基づいて算定している。
 また、賃貸不動産に関する損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	213,807	219,004
賃貸費用	64,407	64,673
差額	149,399	154,330
その他(売却損益等)	-	86,339

- (注) 1. 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれている。
 2. 当連結会計年度のその他は、不動産売却益である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、各事業活動のサービスによって区分しており、事業ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、事業内容別のセグメントから構成されている。

その上で、国内貨物輸送を主として事業内容が類似している貨物自動車運送事業、自動車修理業などを集約した「貨物運送関連」及び「石油製品販売」の2つを報告セグメントとしている。

「貨物運送関連」は、当社グループの主要な業務であり、市場ニーズに対応した輸送品質の開発や、自動車修理、貨物利用運送事業等の幅広いサービスを提供している。「石油製品販売」は、グループ各社並びに得意先に対して石油製品の販売をしている。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	貨物運送関連	石油製品販売	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	40,539,952	1,038,932	41,578,884	819,366	42,398,251	-	42,398,251
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	31,797	2,302,086	2,333,884	1,201,931	3,535,815	3,535,815	-
計	40,571,750	3,341,018	43,912,768	2,021,297	45,934,066	3,535,815	42,398,251
セグメント利益 又は損失()	1,319,454	36,111	1,283,342	140,447	1,423,790	21,885	1,445,676
セグメント資産	34,484,867	879,826	35,364,693	785,016	36,149,709	5,230,987	41,380,697
その他の項目							
減価償却費	1,752,807	20,173	1,772,981	17,268	1,790,249	-	1,790,249
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会 社への投資額	257,750	-	257,750	-	257,750	-	257,750
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,610,177	151,597	1,761,775	5,431	1,767,206	-	1,767,206

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失の調整額21,885千円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額5,230,987千円は、提出会社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等5,743,027千円、セグメント間債権の相殺消去 512,040千円である。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	貨物運送関連	石油製品販売	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	37,995,836	781,889	38,777,725	721,452	39,499,178	-	39,499,178
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	27,274	1,871,054	1,898,329	1,119,209	3,017,539	3,017,539	-
計	38,023,110	2,652,943	40,676,054	1,840,662	42,516,717	3,017,539	39,499,178
セグメント利益	1,202,404	1,825	1,204,229	96,070	1,300,300	23,126	1,323,426
セグメント資産	34,771,376	895,277	35,666,653	763,969	36,430,623	5,750,364	42,180,988
その他の項目							
減価償却費	1,736,346	13,503	1,749,849	19,099	1,768,949	-	1,768,949
減損損失	15,609	-	15,609	-	15,609	-	15,609
持分法適用会 社への投資額	257,750	-	257,750	-	257,750	-	257,750
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,963,477	6,368	1,969,846	16,681	1,986,528	-	1,986,528

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額23,126千円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額5,750,364千円は、提出会社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等6,294,947千円、セグメント間債権の相殺消去 544,582千円である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	貨物運送関連	石油製品販売	その他	合計
外部顧客への営業収益	40,539,952	1,038,932	819,366	42,398,251

2. 地域ごとの情報

当社グループの事業はすべて国内で行っているため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	貨物運送関連	石油製品販売	その他	合計
外部顧客への営業収益	37,995,836	781,889	721,452	39,499,178

2. 地域ごとの情報

当社グループの事業はすべて国内で行っているため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	貨物運送関連	石油製品販売	その他	合計
減損損失	-	-	-	-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	貨物運送関連	石油製品販売	その他	合計
減損損失	15,609	-	-	15,609

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	8,360円80銭	8,909円25銭
1株当たり当期純利益	553円17銭	542円07銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,121,615	1,098,994
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	1,121,615	1,098,994
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,027	2,027

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,580,600	2,571,600	1.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,751,362	3,438,394	1.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,428	29,948	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,678,039	8,203,253	0.93	2022年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,110	72,157	-	2022年~2026年
其他有利子負債				
従業員預り金	227,895	237,634	0.50	-
設備関係未払金	265,510	179,604	1.48	2021年~2024年
合計	15,602,945	14,732,591	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金、リース債務及び其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,984,106	1,621,864	1,063,394	465,877
リース債務	29,948	25,243	9,718	6,687
設備関係未払金	59,872	24,614	4,830	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	9,316,899	19,040,516	29,476,477	39,499,178
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	243,338	454,850	1,184,864	1,666,638
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	151,624	272,404	760,647	1,098,994
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	74.78	134.35	375.18	542.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	74.78	59.57	240.82	166.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,525,039	4,864,183
受取手形	512,889	430,191
電子記録債権	546,664	560,774
営業未収入金	2 4,960,881	2 4,947,891
貯蔵品	50,929	61,240
前払費用	169,959	157,653
その他	2 86,935	2 164,344
貸倒引当金	2,426	2,396
流動資産合計	10,850,873	11,183,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,197,433	1 5,853,788
構築物	310,961	289,453
機械装置	29,534	28,998
車両	1,304,120	1,245,162
工具、器具及び備品	21,401	17,074
土地	1 14,813,838	1 14,651,229
リース資産	48,073	32,223
建設仮勘定	62,804	792,293
有形固定資産合計	22,788,168	22,910,225
無形固定資産		
借地権	502,980	502,980
ソフトウェア	41,493	24,974
リース資産	4,117	-
その他	21,376	21,376
無形固定資産合計	569,967	549,331
投資その他の資産		
投資有価証券	1,217,988	1,430,764
関係会社株式	738,000	738,000
その他	264,514	257,504
貸倒引当金	11,453	15,674
投資その他の資産合計	2,209,048	2,410,594
固定資産合計	25,567,185	25,870,151
資産合計	36,418,059	37,054,034

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 2,333,010	2 2,377,461
短期借入金	1 2,438,600	1 2,461,600
1年内返済予定の長期借入金	1 3,542,518	1 3,235,000
リース債務	19,474	11,596
未払金	165,964	165,134
未払費用	2 670,886	2 684,845
未払法人税等	214,287	367,458
預り金	333,286	347,157
賞与引当金	236,000	220,000
その他	2 722,768	2 886,706
流動負債合計	10,676,795	10,756,960
固定負債		
長期借入金	1, 4 8,232,500	1, 4 7,795,000
リース債務	31,145	19,549
繰延税金負債	23,782	20,860
退職給付引当金	3,106,575	3,216,231
役員退職慰労引当金	101,100	115,500
債務保証損失引当金	42,000	25,000
資産除去債務	106,286	107,830
その他	26,954	17,823
固定負債合計	11,670,344	11,317,795
負債合計	22,347,140	22,074,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,420,600	2,420,600
資本剰余金		
資本準備金	1,761,954	1,761,954
その他資本剰余金	77	77
資本剰余金合計	1,762,031	1,762,031
利益剰余金		
利益準備金	311,000	311,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,112,975	2,082,128
別途積立金	5,611,000	6,411,000
繰越利益剰余金	1,796,495	1,790,322
利益剰余金合計	9,831,471	10,594,450
自己株式	293,861	294,219
株主資本合計	13,720,242	14,482,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	350,677	496,416
評価・換算差額等合計	350,677	496,416
純資産合計	14,070,919	14,979,279
負債純資産合計	36,418,059	37,054,034

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	2 37,028,158	2 34,758,493
営業原価	2 35,202,603	2 32,993,161
営業総利益	1,825,554	1,765,332
販売費及び一般管理費	1 1,000,255	1 1,013,618
営業利益	825,298	751,713
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 260,596	2 225,724
受取賃貸料	2 244,694	2 236,436
その他	2 219,803	2 110,430
営業外収益合計	725,094	572,592
営業外費用		
支払利息	163,732	147,956
その他	20,282	1,782
営業外費用合計	184,014	149,738
経常利益	1,366,377	1,174,567
特別利益		
固定資産売却益	3 57,817	3 135,575
特別利益合計	57,817	135,575
特別損失		
固定資産売却損	4 6,194	4 1,360
減損損失	-	15,609
投資有価証券評価損	145	-
特別損失合計	6,339	16,969
税引前当期純利益	1,417,855	1,293,173
法人税、住民税及び事業税	480,282	453,810
法人税等調整額	33,282	65,540
法人税等合計	447,000	388,270
当期純利益	970,855	904,902

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,420,600	1,761,954	77	1,762,031	311,000	2,105,331	4,711,000	1,875,225	9,002,556
当期変動額									
剰余金の配当								141,939	141,939
固定資産圧縮積立金の積立						38,780		38,780	-
固定資産圧縮積立金の取崩						31,135		31,135	-
別途積立金の積立							900,000	900,000	-
当期純利益								970,855	970,855
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,644	900,000	78,729	828,915
当期末残高	2,420,600	1,761,954	77	1,762,031	311,000	2,112,975	5,611,000	1,796,495	9,831,471

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	293,208	12,891,978	477,318	477,318	13,369,297
当期変動額					
剰余金の配当		141,939			141,939
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		970,855			970,855
自己株式の取得	652	652			652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			126,641	126,641	126,641
当期変動額合計	652	828,263	126,641	126,641	701,621
当期末残高	293,861	13,720,242	350,677	350,677	14,070,919

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,420,600	1,761,954	77	1,762,031	311,000	2,112,975	5,611,000	1,796,495	9,831,471
当期変動額									
剰余金の配当								141,924	141,924
固定資産圧縮積立金の取崩						30,847		30,847	-
別途積立金の積立							800,000	800,000	-
当期純利益								904,902	904,902
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	30,847	800,000	6,173	762,978
当期末残高	2,420,600	1,761,954	77	1,762,031	311,000	2,082,128	6,411,000	1,790,322	10,594,450

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	293,861	13,720,242	350,677	350,677	14,070,919
当期変動額					
剰余金の配当		141,924			141,924
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		904,902			904,902
自己株式の取得	358	358			358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			145,739	145,739	145,739
当期変動額合計	358	762,620	145,739	145,739	908,360
当期末残高	294,219	14,482,862	496,416	496,416	14,979,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

貯蔵品.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は建物24~50年、車両3~6年である。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

4. 収益の計上基準

営業収益

貨物運送収入は、当社の各事業所において荷主より貨物運送を受託し発送した日を基準として計上している。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 貸借対照表に計上した金額

繰延税金負債20,860千円（繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は1,111,817千円である。）

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」118,652千円、「その他」101,150千円は、「営業外収益」の「その他」219,803千円として組み替えている。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を正確に予測することは困難である。

当社においては、感染症の影響が2022年3月期を通じて継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失等の会計上の見積りを行っている。

新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、感染症の影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	3,813,177千円	3,608,682千円
土地	7,526,373	7,526,373
計	11,339,550	11,135,055

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,438,600千円	2,461,600千円
1年内返済予定の長期借入金	3,175,018	2,840,000
長期借入金	5,170,000	4,660,000
計	10,783,618	9,961,600

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	35,729千円	36,231千円
短期金銭債務	672,612	701,513

3 偶発債務

以下の債務保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社の金融機関に対する借入等に対する債務保証	474,142千円	339,559千円
関係会社の取引先との商取引に対する債務保証	299,260	321,141

4 財務制限条項等

前事業年度(2020年3月31日)

借入金のうち、2019年9月25日に締結した(株)中国銀行をエージェントとするタームローン契約(借入残高2,400,000千円、返済期日 2022年9月27日)には、以下の財務制限条項が付されている。

- (1) 本契約締結日以降到来する各事業年度の決算期(中間決算は除く)末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書及び損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (2) 本契約締結日以降到来する各事業年度の末日(中間決算は除く)において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の金額に2019年3月期以降発生した単体の減損処理累計額を加算した金額を100億円以上かつ連結貸借対照表における純資産の部の金額に2019年3月期以降発生した連結の減損処理累計額を加算した金額を130億円以上に維持すること。

当事業年度(2021年3月31日)

借入金のうち、2019年9月25日に締結した(株)中国銀行をエージェントとするタームローン契約(借入残高2,400,000千円、返済期日 2022年9月27日)には、以下の財務制限条項が付されている。

- (1) 本契約締結日以降到来する各事業年度の決算期(中間決算は除く)末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書及び損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (2) 本契約締結日以降到来する各事業年度の末日(中間決算は除く)において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の金額に2019年3月期以降発生した単体の減損処理累計額を加算した金額を100億円以上かつ連結貸借対照表における純資産の部の金額に2019年3月期以降発生した連結の減損処理累計額を加算した金額を130億円以上に維持すること。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度88%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	117,300千円	110,326千円
給料及び賞与	235,773	239,229
賞与引当金繰入額	7,552	7,480
退職給付費用	6,167	5,577
役員退職慰労引当金繰入額	15,700	15,500
減価償却費	80,606	64,499
租税公課	176,801	165,608
貸倒引当金繰入額	1,664	4,832

- 2 関係会社との取引高は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	100,184千円	89,673千円
営業原価	4,208,046	3,715,500
営業取引以外の取引高	211,446	226,232

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 千円	86,339千円
車両	57,817	49,235
計	57,817	135,575

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両	6,194千円	1,360千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式480,250千円、関連会社株式257,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式480,250千円、関連会社株式257,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84,070千円	78,587千円
未払事業税	26,434	32,972
退職給付引当金	946,263	979,664
役員退職慰労引当金	30,795	35,181
減損損失	948,063	928,402
債務保証損失引当金	12,793	7,615
資産除去債務	32,375	32,845
その他	18,295	22,667
繰延税金資産小計	2,099,088	2,117,933
評価性引当額	1,038,946	1,006,116
繰延税金資産合計	1,060,142	1,111,817
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	925,528	912,016
その他有価証券評価差額金	154,523	217,141
その他	3,873	3,521
繰延税金負債合計	1,083,924	1,132,678
繰延税金負債の純額	23,782	20,860

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等損金に算入されない項目	0.48	0.28
受取配当金等益金に算入されない項目	4.96	4.68
住民税均等割	5.64	6.19
評価性引当額の増減	0.36	2.54
その他	0.27	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.53	30.02

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,197,433	19,100	327	362,418	5,853,788	14,263,661
	構築物	310,961	14,793	0	36,301	289,453	2,719,446
	機械装置	29,534	4,466	0	5,002	28,998	84,097
	車両	1,304,120	996,170	3,458	1,051,669	1,245,162	17,272,694
	工具、器具及び備品	21,401	3,950	0	8,276	17,074	353,149
	土地	14,813,838	-	162,609 (15,609)	-	14,651,229	-
	リース資産	48,073	-	-	15,850	32,223	194,494
	建設仮勘定	62,804	817,842	88,353	-	792,293	-
	計	22,788,168	1,856,322	254,747 (15,609)	1,479,518	22,910,225	34,887,543
無形固定資産	借地権	502,980	-	-	-	502,980	-
	ソフトウェア	41,493	7,383	-	23,902	24,974	176,503
	リース資産	4,117	-	-	4,117	-	20,587
	その他	21,376	-	-	-	21,376	-
	計	569,967	7,383	-	28,019	549,331	197,090

(注) 有形固定資産の主な増減の内訳は次のとおりである。

- (1) 建物、構築物の増加は神戸支店の空調機更新(2,601千円)、南港支店の地下タンク改修工事(3,664千円)ほかによるものである。
- (2) 車両の増加(112台)は大型車75台(902,198千円)ほかの購入によるものである。
- (3) 土地の減少額の欄の()内は内書きで減損損失の計上額である。
- (4) 建設仮勘定の増加は新本社ビル建設工事中間金(485,100千円)ほかによるものである。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,879	18,070	13,879	18,070
賞与引当金	236,000	220,000	236,000	220,000
役員退職慰労引当金	101,100	15,500	1,100	115,500
債務保証損失引当金	42,000	-	17,000	25,000

(注) 引当金の計上基準は会計方針に記載している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.okaken.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第108期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日） 2020年6月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第109期第1四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日） 2020年8月11日中国財務局長に提出

（第109期第2四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日） 2020年11月9日中国財務局長に提出

（第109期第3四半期）（自2020年10月1日 至2020年12月31日） 2021年2月12日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書 2020年7月1日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 康弘	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡山県貨物運送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産を186,551千円計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,351,171千円であり、繰延税金資産の総額2,577,674千円から評価性引当額1,226,502千円が控除されている。繰延税金資産の総額のうち岡山県貨物運送株式会社が計上している金額は2,117,933千円であり、その大半を占めている。</p> <p>これらの繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、収益力に基づく将来の課税所得の見積額及びタックス・プランニングによる課税所得の見積額等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得の見積額は、当期及び過去の課税所得の状況や近い将来の経営環境の著しい変化を考慮した、企業の状況に基づく会社分類に応じて見積られている。近い将来の経営環境の著しい変化を判断するにあたっては、将来の経営環境の予測及びそれに基づく将来の業績予測が参照される。これらの予測にあたり、当期は新型コロナウイルス感染症の収束に関する予測及びその予測に基づいた貨物取扱量の予測が必要となるが、これらの予測は不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>決定した監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制を理解し、整備状況の評価及び運用の有効性の評価を実施した。これには、貨物取扱量の予測に関する内部統制が含まれる。 ・過年度の業績予測、特に貨物取扱量の予測について、実績値と予測値の乖離の要因等を検討し、会社の見積りの精度を評価した。 ・将来の業績予測等が、取締役会等により承認された予算等と整合しているか、新型コロナウイルス感染症の収束に関する予測等と整合しているかを検討した。 ・将来の経営環境の見通しについて適切な経営者と議論した。 ・将来の業績予測に含まれる重要な仮定である貨物取扱量について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた当期の実績との趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡山県貨物運送株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡山県貨物運送株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡山県貨物運送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。